

令和7年度 第2回湖南省文化芸術振興審議会 会議録

令和8年(2026年)1月15日(木)に令和7年度 第2回湖南省文化芸術振興審議会を開催しました。

事務局:

ただいまから令和7年度 第2回湖南省文化芸術振興審議会を開催いたします。

本日は、委員10名中、出席委員が9名で湖南省文化芸術振興審議会運営規則第5条第3項に規定する半数以上の者の出席を満たしており、この会議が成立していることをご報告いたします。それでは開会にあたりまして、部長からご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

事務局:

最初に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは次第に沿って会議を進めさせていただきます。はじめに会長よりご挨拶をいただきます。

会長:

(挨拶)

事務局:

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、湖南省文化芸術振興審議会について説明いたします。

本来であれば、審議会立ち上げ後の最初の会議であった、前回の会議で本審議会の役割をご説明すべきところができておらず、委員の皆様様に混乱を招いてしまったことをご詫言いたします。遅れましたが、今回改めてご説明させていただきます。本審議会の設置については、湖南省附属機関設置条例の別表にありますように担当事務は「文化芸術の振興についての調査審議に関する事務」、委員の定数は「15人以内」となっております。そして、本審議会の組織運営などに関わることについては、湖南省文化芸術振興審議会運営規則で定めております。本審議会の目的は第1条の趣旨にありますように、「湖南省における文化および芸術の振興施策を推進するにあたり、文化芸術の振興について、市民や有識者等から意見を聴取するため」となっており、湖南省の文化や芸術を前に進めていくために、委員の皆様からご意見をいただく場と考えております。また、組織については、第2条にありますように「学識経験者、文化芸術関係団体の代表者、文化芸術活動を行う者、審議会の趣旨を勘案して市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する」となっており、ここにおられる委員の皆様はその規定により委嘱させていただいたものです。委員の皆様には本審議会において、それぞれのお立場から率直に意見をいただきたいと考えております。

湖南省文化芸術振興審議会についての説明は以上でございます。

会長：

今の説明についてご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いします。ないようでしたら、次に湖南省文化芸術振興計画の進捗管理について説明をお願いします。

事務局：

湖南省文化芸術振興計画の進捗管理についてご説明いたします。

前回の会議で進捗管理をするにあたって、具体的な実績や計画の資料を提示して欲しいとのご意見をいただいておりますので、本日は資料を準備させていただきました。それでは資料を順にご説明いたします。

まず、令和6年度に文化スポーツ課で実施した文化芸術事業の実績についてご説明します。公演事業としては19事業、市民の発表の場としては2事業を実施しました。公演事業では、子ども向け、お笑い、本格的なクラシック、地元アーティストとの連携、地元の若手アーティストの育成、アウトリーチ事業など幅広く実施し、総入場者数は5,146人、平均入場率69.3パーセントとなっております。総入場者数は、令和元年度以降で最も多くなっています。市民の発表の場としては、文化祭と美術展を実施しました。文化祭は、市文化協会と共催で実施し、コロナ禍で一旦落ち込んでいた参加者数、入場者数は年々右肩上がりが増えて続けております。また、美術展は、実行委員会形式で実施し、令和6年度はコロナ以降で最高の209点の出品がありました。美術展におきましては、令和6年度から障害者手帳所持者の出品料無料化と30歳以下への奨励賞を設け、幅広い層からの出品を促したところ、30歳未満の出品が42作品あり、過去最高となりました。

次に、現時点の令和7年度の事業実績をご説明いたします。公演事業は、今年度予定している15事業のうち13事業が終了しています。昨年度と同じジャンルの事業に加え、今年度は新たにJ-POPコンサートの実施をしました。現時点で総入場者数は3,044人、平均入場率73.0パーセントとなっております。市民の発表の場としては、文化祭の実施が終わっており、昨年度に引き続きコロナ以降で参加者数、入場者数ともに過去最高となりました。美術展につきましては、今月末から搬入が始まり、2月9日から2月15日まで展示を行い、最終日の2月15日に表彰式を予定しています。

次に、令和6年度と令和7年度上半期の進捗管理シートについてご説明いたします。湖南省全体で実施しました文化芸術に関わる事業を計画の基本目標に沿って掲載しています。令和6年度につきましては、本計画の計画期間には含まれておりませんが、現状を把握する比較資料として作成したのになります。本日は、令和6年度に新たに取組んだものを中心に説明をさせていただきます。文化ホール主催事業として地元アーティストとの連携事業を3事業実施しておりますが、この中で令和6年度に初めて地元若手アーティストの育成と紹介の場として、湖南省出身の若手フルート奏者のリサイタルを開催しました。本人にとっては初めての単独リサイタルという経験の場、そして、広く皆さんに知っていただく場を提供できたものと感じています。今後もこのような地元若手アーティストの紹介を兼ねた事業を年1回は実施していく予定です。次に、美術展において若

者奨励賞の創設をいたしました。こちらにつきましては、市制 20 周年を記念して、湖南ロータリークラブ様に協力をお願いし、実現したものです。この賞の創設が功を奏したのか 30 歳未満の出品数が過去最高となりました。若者奨励賞につきましては、今年も U30 奨励賞として継続をしていく予定です。続きまして、甲西中学校の合唱コンクールを文化ホールで実施しています。これは以前から音の響きや空調の環境が整ったホールで、子どもたちに合唱コンクールに思いっきり取り組んでほしいという学校の思いから実施させていただいているものです。本格的なホールという場で日頃の練習の成果を発揮し、その響きや仲間の歌声を楽しむことができているのではないかと感じています。また、今年度は甲西北中学校が体育館の改修工事のため、ホールを利用して合唱コンクールを開催され、環境の良いホールで開催できたことを喜んでおられました。今後も可能な限り、こういった学校行事での利用にも協力、貢献していきたいと思っています。最後に、令和 6 年度全体を通して、宝くじ文化公演事業や、地元企業である GLP 様の助成金、そして湖南ロータリークラブ様の協力など、民間や関連団体の協力を得ながら事業を実施させていただきました。今後も民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、経費を抑えながら効果的に事業を実施し、参加者の満足度を上げていくことを目指したいと思っております。

次に、令和 7 年度の上半期までの進捗管理シートについてご説明いたします。令和 7 年度はホールが市直営となって 3 年目になり、定着してきた事業もあります。少しずつではありますが、文化事業が軌道に乗ってきたのではないかと感じております。また、新たな取り組みとして、「こなんまちかどシネマ」の開催、J-POP コンサートの開催、文化祭での飲食コーナーの開設などを実施しました。ここまで、進捗管理シートについて、実績を上げているものや新しく取り組んだことを説明しましたが、近年の共通する課題として、市民の皆さんの主体的な関わりで成り立っている、実行委員会形式の事業が、実行委員の高齢化やなり手不足が深刻化しており、事業の継続が年々難しくなっています。また、市の文化協会に所属するサークルも年々減少し、文化協会の維持も難しくなっています。これには、少子高齢化や定年の延長、生活スタイルの変化などが大きく影響しており、今後は市の文化芸術を支えていただく人材の育成や支援、持続可能な事業運営の形を模索していく必要性を強く感じております。

次に、令和 8 年度に文化スポーツ課が実施する文化芸術事業の案についてご説明いたします。来年度は、このあとの甲西文化ホールの改修方針のところでもご説明いたしますが、10 月から来年の 12 月まで甲西文化ホール改修工事が予定されており、甲西文化ホールが休館となります。また、石部文化ホールには反響板がないことや、空調の不具合による使用停止期間があることなど、ホールの使用に制約があり、利用できる事業や期間が限られてくることとなりますが、関連機関や民間事業者と連携事業をしたり、アウトリーチ事業などを積極的に取り入れながら、柔軟に幅広く事業を展開していきたいと考えております。

最後に、前回の会議で審議会の開催数について、少なくとも年 2 回は必要とのご意見を多数いただきました。それについて、事務局内でも協議させていただき、前年度の実績がまとまる 6 月から 7 月頃に 1 回目の審議会を実施し、前年度の実績報告と次年度事業に向けたご意見やアイデアを頂戴し、秋以降の次年度予算要求に皆様からいただいたご意見を反映できればと考えております。そして 12 月から 1 月ごろに 2 回目を実施し、その年度の上半期の実績と次年度の事業の説明を

させていただこうと考えております。

簡単ではありますが、湖南省文化芸術振興計画の進捗管理についての説明は以上でございます。

会長：

これに関しまして、まずはご質問、ご意見を賜りたい。それから、事務局の説明の最後に私が挨拶で申しました審議会の回数について説明がありました。第1回目を大体6、7月のいずれかで予定し、そこで8年度の市のいろんな計画を我々で審議する。第2回目は1月あたりで開催し、行われたことの成果について皆さんがたのご意見いただくという形になると思います。

それで、本日のご審議いただきたいのは、令和6、7年度に行われた文化芸術の様々な催しに関してご質問、ご意見いただければ大変ありがたいです。もしご意見がないようでしたら、私から指名させていただいて、お一人ずつ伺っていきますが、それでいいですか。それでは、こちらから順によろしくお願いします。

委員：

質問、意見というよりも感想になってしまうかもしれませんが、全体的には新しいことにも取り組まれて、いろんな事業を展開されています。市を挙げていろんな文化芸術の振興に取り組んでいると思いました。中には苦戦をしている事業もあるようですが、「うたごえホール」とか、地元吹奏楽団の「きらめきコンサート」は非常に高い入場率があります。こういうふうには市民参加あるいは市民に近いところで公演をやっていくのが有効なのかなと思いました。また、地元の若手アーティストを育成するというのも非常に重要な観点だなと思いました。

副会長：

入場率ですが、分母の考え方について教えてください。それと、合計のところの入場率はどのように出しているのか説明いただければと思います。

事務局：

入場率の分母ですが、甲西文化ホールは412席ですので、分母は412です。ただ、公演によってはカメラ席などが必要な場合がありますので、それについては入場率の右側にカメラ席数と書かせていただいて、それを412から差し引いた数を分母としています。また、「うたごえホール」はロビーコンサートですので、50席を上限としていましたので、50が分母になっています。それから石部文化ホールは502席ですので、分母は502です。

合計の入場率ですが、入場率の平均を計算して入れています。それぞれの入場率を足して割った数字です。

副会長：

412を超えるものについては、例えば「きらめきコンサート」とかは448になっていますが、もう100パーセント以上はないということで100パーセントということですね。

事務局:

はい、そうです。なお、「早春コンサート」や「まちかどコンサート」につきましては、入退場自由になっていますので、こちらについては入場率には含めておりません。

委員:

事業本数が令和7年度は若干少なくなっていると思いますが、事業本数がこれ以上増えるという考え方はないのでしょうか。令和6年度全部で19本あります。ひと月に1本はありますけれども、2ヶ月で3本というのは、果たして市民に対して文化をたくさん提供できているのか。1週間に1本とは言いませんが、せめてひと月に2本あってもしかるべきかなど。取り組む本数は、別に大きいイベントだけではなく、当然小さな教室も含めて、これの倍あってもいいのかなと個人的には思います。ホールイベントばかりに気を取られると、どうしても手間がかかってしまっている部分もありますが、例えば夏休みの子ども向けイベントであれば公民館でもできるわけですし、小さなイベントなんているだけでいいわけですね。それをすることによって子どもに対してのイベントを充実させるというのはすごくいいことなのかなと思っています。

文化施設の貸館事業として、令和6年度の文化ホールの貸館実績が405件と書いてあります。これは、甲西だけでなく石部も含めた件数でいいのでしょうか。それぞれを含めた部分であれば、それぞれのホールに対しての利用件数と、できれば稼働率で示していただけると非常にありがたいと思います。

あとは、文化ホールの年間利用者数ですね。これも正直なところ、利用者数で見るのではなく、稼働率で見たほうが個人的にはいいと思います。これは私自身の経験からですが、一時期、吹奏楽が増えて、施設の利用はあるが、利用者数が減るといった逆転現象が起きました。要は、1300人のホールをずっと使われるのですが、リハーサルなので結局は50人でしか使わないということがいくつも出てきて、稼働率は右肩上がりですが、利用者数が減ってしまうということがありました。そこら辺はちょっと稼働率も合わせて実績を示したほうがいいと思います。

事務局:

まず、文化ホールの貸館数ですが、石部と甲西を合わせたものになります。分けて出すことも可能ですので、今後はそのように表記します。それから稼働率につきましても毎月統計を取っていますので、稼働率の表示も載せていきたいと思っています。

それと、7年度の事業は6年度に比べて減っているのではないかということですが、そちらにつきましては空調工事が3ヶ月入っていましたので、その分減ってしまいました。令和6年度につきましても、実はトイレの工事が3ヶ月入っており、閉館をしていたのですが、年度当初は閉めずにできるという想定であったため、事業数は多くなりました。結局閉めたので、秋とかにギュッとまとめて事業を実施した形になっています。

委員:

ホームページとか、SNSとか、アンケートとかいろいろなもので情報収集をされると思うのですが、そ

の情報収集の分析はどこ部署がされているのか。例えば、市外の人に関してはお金をかけて PR したら、それだけたくさんの人に周知できるのでいいと思いますが、市内の人に対しては、宣伝広告を創意工夫してやっていきますって書いてあるが、多分はっきりとしたものが見えてないからこういう書き方をしているのかなと思っていて、得られた情報に対して分析していくと、別に創意工夫しなくてもおのずと分かるものですが、そういう分析はされていますか。

事務局:

例えば、広告にはいろいろな方法がありますが、ホール事業で一番効果的なのが、滋賀コープさんのチラシです。他に、令和 6 年度ですと、初めてラジオ広告をしました。FM 滋賀さんで流していただいたことで、売れ行きに動きがあったりしたので、効果があったのかと思います。

また、最近は新聞を取っていない市民のかたも多いので、新聞折込の市広報が行き届かないということもあります。LINE などの SNS で流すと反応があったりもしますので、本当にいろいろな方法でやっていかないといけないなっていうのを痛感しているところです。

委員:

前回の審議会後に、小さなお子さん向けのコンサートがあったので聴きにきました。せっかくコンサートをしているのに、せめて保育園とか保護者に伝わるように広報できればと思いますが、どうふうに広報されているのか。LINE だと LINE の会員の人だけじゃないですか。

事務局:

「0 歳からのファミリーコンサート」の場合は市内の各幼稚園、保育園に子どもの人数分のチラシを配布しています。例えば、去年実施した若手アーティストのコンサートですと、各中学校に生徒さん分のチラシを配布しています。

そうやって届けたい人には届けようとはしていますが、なかなか集客には繋がらないのが悩ましいところで、本当に皆様からいろんなお知恵をいただきたいと思っています。

会長:

これからの情報の伝達の方法をちょっと考える必要がある。これまでは大体紙媒体で配布される場合が多い。でも今はむしろ電子媒体のほうが伝わりやすいし、シェアしてもらえる。情報伝達、広報のあり方としてはそっちのほうが主になるでしょうね。

委員:

来られたかたのアンケートを取られていると思いますが、できたら任意じゃなくて、チケットを購入するときにアンケートをすれば、面倒くさくない。

事務局:

去年から広告の仕方については悩んでいるところです。去年もホールにチケットを買いに来られた

ときに、「何を見て、今回買いに来られましたか」というアンケートをさせてもらいました。ホールでチケットを購入されるかたは、組回覧、広報、まちセンとかに置いているチラシなど、リアルな紙媒体を見て買いに来られています。紙媒体もまだ捨てられないなと思っているところです。

委員：

私は文化協会に所属しておりまして、美術展も含めて、やはり高齢化はもう避けて通れないという現状の中で、特に美術展でも固定化が課題になっていますが、固定化が進むと新しい人が入ってきにくいということにもなりますので、ぜひ固定化を避けるための施策を団体と一緒にご検討いただけたらと思っています。

それから、計画の取組のところにもありますように、「地域・学校等との連携促進」について、私はずっと言い続けています。その辺を今後、教育委員会になるというお話でしたが、ぜひ若い人に文化芸術に馴染んでいただけるような施策に取り組んでいきたいと思いますので、またご協力をお願いしたいと思います。

会長：

これは多分学校との連携の発展的な形での進め方ですね。これまた学校から先生も来ておられるのでご意見をいただければと思います。

委員：

美術展の出品数自体はなかなか急激に伸びることはないと思いますが、以前から出しているかたが継続的に出して、かろうじて人数を確保するか、高校生が頑張っ出て、ちょっと数が増えるかなってところです。内容的にはやはり高校生のほうが新鮮度があり、エネルギーの使い方が違うってことをよく感じます。それに対して、常連的に出しているかたは、数のうちのひとつという感じになってしまうので、ちょっと残念と感じます。高校生は、やっぱり見ると楽しいっていうのがあります。出す人も楽しい、見る人も楽しいっていうのはやっぱり美術展のいいところだと思います。本当はワークショップ的なことをやって、体験するとそういう楽しみがぐっと増すのですが、なかなかそういうことが会期中にできるのかも含め、また一つの相談に乗っていただけましたらと思います。

委員：

いろんな活動をされているなと思いながら資料を見ていました。興味深いのが、「うたごえホール」ですが、子ども向けですか。そのときの参加者の年齢層とか教えていただきたいなと思います。また、文化祭になると生徒は出し物、例えば、歌を歌うとか、寸劇とか、ダンスとか割と色々なジャンルのものを準備して見てもらいたいっていう気持ちが結構強いかなと思うので、見せ合う場、発表の場みたいなものがあっても面白いかなと思いました。

会長：

ダンスという話が出ましたけど、資料をずっと拝見しててコンサートが多いですね。そういうダンスシ

ーンはなかなかない。ところが今子どもたちは、ダンスのほうが人気があるので、湖南省にもそんな場があってもいいなと思いました。

委員：

最近 SNS とかが流行っている分、結構アイドルとか、TikToker とかが踊っているダンスがあっても面白いかな。出演する人や、出演する人だけではなくて友だちとか、保護者のかたとかがチラシがなくても声は広がると思うので、そういうのがあっても面白いと思いました。

会長：

次の企画の中に先生がたのそういうアイデアを提案していただくと、市としても具体的にやろうということになるので、その辺をぜひ先生がたから子どもたちの希望も考えた上で、一度提案していただくとありがたいと思います。今後、子どもたちが発表できる場を設定する方向でお考えいただければありがたいなと思います。

委員：

令和 11 年度の目標で、SNS での発信が 30 回と設定されています。8 年度、9 年度にホールが閉じる中で、そのあとどうやったらみんなに来てもらえるかということを考えていたのですが、子どもたちの視点で考えたときに、子どもたちは YouTube とか、SNS とかそういうところから情報を得ているので、そういったところに子どもたちが行ってみたくなるような情報が出ていると、おうちの人に「これ行きたい」と言って一緒に来たりするきっかけになると思います。ホールが使えない期間を、そういったところを強化していく期間にできたらいいと思います。例えば 8 年度に実施した内容を YouTube とかでどこまで流せるか分からないですが、そういったところを広報したりとか、ホールが使えないなりにインターネットを使ってイベントを継続するというやり方もできるかなと思います。SNS の投稿も 11 年度の目標が 30 回というのは多分少ないと思うので、もっとたくさんしていかないといけないし、工事が終わって開館したときに皆さんが来てくれるかっていうと難しいところもあると思うので、8 年度から継続的に発信を続けていって、見てもらえる分母を増やしておいて、新しくなったホールで皆さんが見てみたくなるようなことをやっていくっていうやり方もあるかなと思っています。

あとはできるか分からないですけど、例えば工事の進捗とか、こういうところが新しくなったというところも随時発信していけたら、「こんな綺麗になったら使ってみたいな」とか、「新しくなったらやりたいな」と思われるかたもいると思うので、完全に止まってしまうのではなく、発信し続けていけるといいなと思いました。

副会長：

成果指標の中で「SNS を使って発信した文化芸術情報の発信回数」の回数の数え方を教えていただいていいでしょうか。

事務局:

発信回数の計測の仕方は、一つの事業に対して LINE、X、湖南省公式アプリこなんいろ、Facebook、この4つの媒体で発信したら、それを1でカウントしています。

副会長:

それは事前にこういうことをやりますという発信で、こんなことをやりましたという報告の発信は。

事務局:

令和7年度の上半期で言うならば、こんなことをやりますという案内がほとんどです。令和6年度で言いますと、「美術展の会期中に作品の制作の体験会をしました」、「こんな作品を作ってもらいました」という実績の報告もしました。

副会長:

先ほどからも甲西文化ホールの改修の時期をどういう形でやるのかということで、ご質問だったり、ご意見が出ていたと思いますが、例えば、びわ湖ホールさんがどうされるのかを聞いてみてもいいのでは。開けているとなかなかできないこともあると思います。逆に開けていないからこそ、例えばアウトリーチでやるとか、職員に普段だったらできないことや、自己研鑽もしていただく必要もあります。先ほどご意見があったように、閉まっている間も、市民のかたに対してしっかり PR をしていくということは大事だと思います。例えば分野は違いますが、琵琶湖文化館も今閉まっています。その工事の間に結構いろんなイベントをやっていたら期待感が出てくると思います。なので、グランドオープンに向けての準備をし、市民のかたに投げかけていただけたらと思います。そこら辺もご検討いただきますようによろしく願います。回答は要りません。

委員:

びわ湖ホールも今年の7月から2028年2月まで20ヶ月も全館休館して大きな工事をします。ホールが開いているときはホールを最大限活用するというミッションがある。けれどもそれが使えないのは、決してピンチじゃなくて制約を離れて自由な事業が展開できます。びわ湖ホールは休館の間も、令和8年度は開館時の大体8割ぐらいの数の公演を他のところでやる予定です。今までなかなかびわ湖ホールに来てもらえなかった、目を向けてもらえなかった人に親しんでもらえたり、あるいはびわ湖ホールの機構しか知らない若い職員が、他のホールで公演することによって、いろんな技術、ノウハウを身につけていくというプラスのことがあります。県内だけでなく、県外の日本を代表するような劇場でやらせてもらったり、再来年度は海外まで行こうという計画をしています。他に職員、特に技術職員は県外の館で研修を一定期間させてもらったり、それも海外も含めてしようとしています。びわ湖ホールは職員も多く、規模も大きいことと、それから声楽アンサンブルという全国で唯一専属の声楽集団を持っていますから、まさにアウトリーチで出かけていけるという強みがある。そういうことで、公演を他の館でやるだけじゃなく、学校とか、地域のところに出かけていく事業を展開したいと思っております。

それと、休館中にいい取り組みしていることを広く県民のかたに知ってもらうのはすごく大事で、何のために休館をして、新しく生まれ変わろうとしているのか、そして休館しても、いろんな事業を展開してるっていうことを記事とか、いろんなメディアで発信をしていくことも重要だと思っています。

会長：

これ休館中どうするかという点で、ヒントをいただいたことになると思います。

他に何かございますか。

今いろいろ伺っていますが、以前から子どもたちとこの文化芸術との関係をより積極的な形で考えていく必要があるということが出ています。この資料の中には出てないと思いますが、それぞれの小中学校で行っている文化芸術活動を記録として残しておく意味があると思います。

例えば菩提寺北小は伝統的に広野物語というのがあって、それを1年生から6年生までが歌だけじゃなくて劇も入った大変素晴らしい取組です。それが音楽活動であると同時に、この地域の伝統について学ぶ機会でもある。こういうふうなものは非常に大事な催し物だと思うので、記録として残るような形を取る。湖南省の文化芸術として非常に大事な学校側での活動です。

それと、甲西北中の吹奏楽部は結構それに憧れている小学生がいっぱいいて、それはそういう会場で聴いてびっくりして、感動して自分たちもしたいとなるわけです。今どうなっているのか分からないけれど、菩提寺北小の運動会に甲西北中の吹奏楽部がやってきて、音楽を演奏してくれて、それで目覚める子どもたちが結構います。そういう記録にあまり残らないけれども子どもたちの教育に非常に刺激になって役に立つ大事な取組は、湖南省の文化芸術教育の一つの成果として取り上げたほうがいいと思いました。そして、それを取り上げたことによってここでまたいろいろ議論して、それが良い方向にさらに発展していくヒントになると思いました。

今回はこの資料の中で、どのぐらいのお金がかかったかという部分、予算が初めに出ていて、決算でどのぐらいお金が使われたのかという、そういう経済的な資料が出ていませんが、その辺大体分かりますか。

事務局：

令和6年度の文化スポーツ課が実施したホール事業だけであれば、ここにデータがあるのでわかります。令和6年度の事業決算ですが、収入の合計が603万円、支出の合計のほうが大きいですが、1,017万円、差し引きが410万円ほどのマイナスになっております。

会長：

最初の1回目の会議で予算を出していただいて、2回目のときに決算報告していただくことが必要なると思います。

それと、事業に行けなかった人がホームページでもう一度見るような形を取れないか。そしたらシェアしてもらえらるからいろんな人に伝わって参加してもらえらるという形が取れる。そういうふうな方法もあると思いますが、そういうことは可能ですか。著作権の問題もあると思いますが。

事務局:

著作権の問題とかもありますが、どういうことならば可能になるのか検討させていただきたいと思います。例えば写真一つ使うのでも結構難しかったりすることもありますので、その辺は十分検討させていただきたいと思います。

それから、先ほどからいくつかご質問いただいている、まだ答えていないことがあると思うので、ちょっとここでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

会長:

ぜひ、よろしくお願いします。

事務局:

先ほど、「うたごえホール」の内容をお聞きいただいていたと思いますが、「うたごえホール」につきましては、実は子ども向けではなくて、60歳以上ぐらいのかたがたが来られています。ギター1本で歌えるアーティストにステージに立っていただいて、そのかたに来場者の皆さんが歌詞本から選んだ曲をリクエストし、みんなで歌を歌うという人気の事業です。

それと、ダンスや寸劇を発表する場についてご意見をいただいておりますが、来年の事業計画の中で8月に「青少年のための演奏会」をさせていただく予定です。今は演奏に限っているのですが、子どもたちが自ら応募して発表する場を作ろうと思っています。ここにダンスとかも入れていくことができるのか検討させていただけたらなと思っています。

あと、美術展でワークショップ的なことはできないかというご質問をいただきました。実は去年、一昨年に書道と陶芸の体験会をしています。表彰式の前日に制作体験をしていただいて、表彰式の日にはそれを飾って、来ていただいたかたに見ていただくというイベントをしています。書道と陶芸だとつつきにくいイメージもありますので、今年はコースター作りを考えています。

先ほどからご質問をいただいて答えられてなかった分について答えさせていただきました。

会長:

いろいろご意見、ご感想いただきましたが、他に何かありませんか。この際ですので、はいどうぞ。

委員:

今、著作権がうるさく言われてきていますが、さっきの「うたごえホール」でリクエストをしたときに、著作権はどうされていますか。

事務局:

ホールの公演でやりました曲は全て著作権協会に申請をし、払わなければならないものが生じたときは著作権料を払っております。毎回公演のたびにそれは行っております。

会長：

そろそろ予定時間を少し過ぎました。他になければ最後の文化ホールの改修工事の進捗に関する報告をうかがって、この会を閉じたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

事務局：

では甲西文化ホール改修工事について、現在の進捗を報告させていただきます。

改修のスケジュールですが、現在は基本設計が終わりまして、実施設計に入っているところです。今年度中には実施設計が終わりまして、令和8年10月から令和9年12月にかけて、改修工事に取りかかる予定です。そして、令和10年1月から2月に開館準備や内覧会を行いまして、令和10年3月にグランドオープンの予定となっております。

そして、文化芸術振興計画の基本目標の施策として、「利用しやすく安心安全な文化施設を整備する」と掲げていますが、湖南省公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、甲西文化ホールの改修と並行しまして、石部文化ホールの統合に向けた準備も進めていく予定です。こちらにつきましては、石部文化ホールが入る、石部文化総合センターが石部まちづくりセンターと図書館と同居する複合施設になっておりますので、そちらの担当部署と連携しながら進めていく予定です。また、東庁舎や図書館、森北公園などホールの周辺施設も整備を進めておりまして、東庁舎および周辺施設の課題および調査、検討を行う場として、東庁舎周辺整備事業会議を立ち上げております。それぞれの課が単独で動くのではなく、一体的に連携できる体制をとっているところです。

それでは改修の概要につきまして、ご説明します。今回の改修は一部増築を含むものとなっております。既存の部分は、長年、市民の皆様が親しまれてきた施設ですので、その魅力を残しながら、安心安全と利便性の向上、長寿命化を図っていく予定です。そして増築の部分は、石部文化ホールとの統合を見越し、新たな価値を付加し、市民や利用者の皆様の文化交流の場やホールに用事のないかたでもふらっと立ち寄れるような憩いの場となるよう改修を行います。改修の内容につきましては、既存部分は特定天井の改修、外壁の改修、照明のLED化、増築部分にはこれまでホワイエの一部となっていたロビーやギャラリーを独立して設けまして、新たにエレベーターやベビールーム、だれでもトイレの設置などを計画しています。改修内容にはタウンミーティングや利用者アンケートなどによりまして、市民の皆様からお寄せいただいた要望を取り入れたものもあります。

甲西文化ホール改修工事についての説明は簡単ですが、以上とさせていただきます。

事務局：

ちょっと補足でよろしいでしょうか。次第や資料に「甲西文化ホール」と書いておりますが、今後は石部文化ホールとの統合も見越しておりますので、「湖南省文化ホール」という新たな名称で進めてまいりたいと思っています。ただ正式決定しているものではございませんので、現時点ではあくまでも仮称ということになります。

会長：

このホールの改修の説明に関して何かご質問、ご意見ございますか。

これは順調に進めていただくということで、大体皆さんのがたのご意見は出尽くしたようですので、今日予定していた議事はこれですべて終わりました。今日は皆さんお忙しい中ありがとうございます。

それではマイクを司会にお返しします。

事務局：

会長、円滑な進行をいただきありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見を頂戴しありがとうございました。本日いただきましたご意見を整理し、今後の文化芸術事業の運営に反映させていきたいと思えます。

次第ではその他ということになっていますが、事務局から少し案内をさせていただきます。

(案内)

そして最後になりましたが、今回の会議を持ちまして、おそらく今の委員のかたに集まっていたく機会というのがもうこれが最後になろうかと思えます。2年近く大変お世話になったと思えます。ありがとうございました。任期が2月末で切れまして、本来であれば3月1日から委嘱になるところですが、できれば新年度に入って新たに4月以降に委嘱をさせていただきたいと考えております。またそのときはよろしくお願ひしたいと思えます。

事務局からは以上となりますが、皆様のほうから何かございますでしょうか。

会長：

今のお話、また皆さんがたには、委員の委嘱をお願ひしようと考えておられますので、その際はどうぞよろしくお願ひします。

事務局：

では最後になりましたが、副会長に閉会のご挨拶をお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

副会長：

(挨拶)

事務局：

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。皆様、長時間ありがとうございます。お気をつけてお帰りください。